

中 小 企 業 政 策 審 議 会

令和 3 年 1 月 2 1 日

中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会

分科会長 沼上 幹 殿

中小企業政策審議会

会長 三村 明夫

諮問の付託について

別紙のとおり、令和 3 年 1 月 20 日付 20210114 中第 7 号をもって、経済産業大臣から中小企業政策審議会に対してなされた、下請中小企業振興法（昭和 45 年法律第 145 号）第 3 条第 1 項の規定に基づく振興基準に係る諮問を、中小企業政策審議会運営規程第 12 条に基づき、中小企業経営支援分科会に付託します。